

議案第29号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について、日本共産党会派を代表して反対の討論を行います。

この条例改正は地方税法の一部改正に伴い、福生市税賦課徴収条例を一部改正しようとするものですが、この中に含まれる、軽自動車税に関する改正について反対します。

具体的に見てみましょう。

① 軽自動車税の環境性能割を、10月1日からの1年間に購入すれば、本来2%のところ、1%に減税するという条例改正は、消費税増税による軽自動車の販売落ち込みを防ごうとする自動車業界の要請に沿ったものです。福生市としては税収が落ちるわけですが、その分は国が全額交付税で措置するというのですが、自動車業界の利益確保のために国の予算を使うことになり、問題です。消費者にとっては、軽自動車購入の際、今までより2%多い消費税を払っているわけですから、1%減税してもらっても、どれほど購入意欲が沸くか疑問です。しかも、1年過ぎればこの対策は終わりですから、正に目先の対策です。こんなことで、全国の自治体が条例改正だ、システム改良だと、振り回されるのは本当に迷惑な話です。

② 軽自動車税種別割のグリーン化特例（軽減課税）を2年間延長する条例改正も、消費税増税に配慮したものでしょう。しかし、2年後には、このグリーン化特例（軽減課税）の適用対象の車が電気自動車と天然ガス自動車に限られ、ガソリン車が外されます。高額な電気自動車等には手が出ない市民にとっては、新たな負担増に耐えなくてはならなくなるのです。自動車業界にとっては、電気自動車等への買い替え需要を期待しているのかもしれませんが、国民の実質所得が減少している中での消費税増税です。期待外れに終わるのではないのでしょうか。

以上、見た通り、今回の軽自動車税に関する条例改正は、労多くして効果なし、むしろ、市民の負担を増し、国の財政も、市の財政も悪化させることになりかねません。

今回の地方税法の改正の狙いは、一つは、消費税を10%に引き上げることに對する国民の不安や不満を和らげること、もう一つは、消費税増税による景気の落ち込みを最小限に抑えること、全体として、過半数の国民が反対している消費税増税を強行するための地方税法改正と言えます。しかし、その内容は、わずか1年限り、あるいは2年限りの対策でしかなく、効果

が疑問だったり、内容が複雑すぎて混乱が必至の対策だったり、商店や自治体にとっては、余分な出費や手間を強いられるものであったり、消費者にとっては、今回の様々な対策が、消費税増税分を補ってくれるような規模のものでは全然ないことは明らかです。そんな対策に国の予算を使うより、消費税増税を止めてもらった方が余程助かるという代物です。強行すれば、市民の暮らしも、日本の経済も、そして地域経済も、一層の低迷に陥ることは明らかです。そんな、消費税増税のために行われる軽自動車税に関する本改正は賛成できません。

国が決めたことだから仕方ないと、唯々諾々と賛成するのではなく、悪いものは悪いと指摘することは議会の大切な使命だと考えます。議員各位のご賛同をお願いいたします。

また、日本共産党会派といたしましては、少数といえども、反対の意見があったことを示し、市民の方々のご判断を仰ぎたいとも考えます。

以上をもちまして、議案第 29 号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例についての日本共産党会派を代表しての反対討論とします。